

神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会  
流通部会

意見のまとめ（案）

令和 年 月

神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会 流通部会

# 目次

頁

はじめに .....	1
1. 神戸モデル標準服について	
(1) 経緯 .....	2
(2) デザイン案の決定について.....	2
(3) 各校での採用について.....	2
2. 神戸市立中学校標準服の流通の現状	
(1) 概要 .....	3
(2) 制服メーカーの選定 .....	3
(3) 販売店の選定 .....	3
(4) 販売・納品 .....	3
3. サウンディング型市場調査について	
(1) 概要 .....	3
(2) 結果 .....	4
4. 流通部会について	
(1) 概要 .....	4
(2) 主な意見 .....	5
(3) まとめ .....	6

## はじめに

神戸市では、令和元年度に神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会を立ち上げ、保護者の経済的負担の軽減や性の多様性への配慮といった観点から、今後の標準服のあり方について幅広く検討を行った。検討会では、様々な課題に対応するために「神戸モデル標準服」（以下「モデル標準服」とする。）を作成することが適切であるとの提言が出され、導入に向け取組みを進めている。

「モデル標準服」は複数校でデザインが共通となるとともに、新規事業者の参入も想定されることから、「モデル標準服」に適した流通のあり方を検討するため、本部会では、現在の販売店を中心とした流通形態を踏まえ、保護者の経済的負担の軽減や購入に係る利便性向上といった観点から、「モデル標準服」についての流通のあり方について、保護者やメーカー、販売店、一般アパレル等の意見も踏まえて検討を行い、検討結果をまとめた。

本書を活かし、保護者の経済的負担の軽減や性の多様性への配慮といった観点から、多くの学校で「モデル標準服」の導入が進むことを期待する。

令和 年 月 日

神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会 流通部会

部会長 田中 康仁

## 1. 神戸モデル標準服について

### (1) 経緯

市立中学校の標準服（市立中学校の制服のことをいう。以下、各校独自の制服を「独自標準服」とする。）は、中学校入学時に準備する品目の中で比較的高額であるとともに、原材料の高騰などにより販売価格が近年上昇傾向にあり、保護者の経済的負担が大きくなっている。

また、標準服のデザインによって、女子スラックスを導入しづらい学校は、性の多様性への対応ができていない場合もある。こうした状況に対応するため、令和元年7月に「神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会」を設置し、検討を進めてきた。その結果、こうした課題に対応するために令和2年7月に「神戸モデル標準服」（以下「モデル標準服」とする。）を作成することが適切であるとの提言をいただき、現在、「モデル標準服」の実現に向けて議論を進めているところである。

### (2) デザイン案の決定について

6社から提案いただいた12案について、令和3年2月の「神戸モデル標準服デザイン選定委員会」（小中学校保護者や中学校生徒、学識経験者等で構成）において4案とし、さらに、その4案について、小中学校の児童生徒及びその保護者による投票（令和3年6月17日～6月30日）を実施し、最終デザインのベースとなる案を決定した。

### (3) 各校での採用について

各中学校での「モデル標準服」の導入については、令和5年度以降において各校の「独自標準服」のモデルチェンジの時期などに生徒や保護者のご意見等を踏まえて各校で判断する。

※導入する際には、導入年度の新1年生を対象とし、既に「独自標準服」を購入している2～3年生は対象としない。また、対象となる新1年生が兄弟などの「独自標準服」を着用することも可能とする。以上を原則として、各校が実情を踏まえた運用を行っていく。

## 2. 神戸市立中学校標準服の流通の現状

### (1) 概要

市立中学校においては、学校毎に「独自標準服」を指定し、制服メーカーが直接または卸売業者（制服メーカーの販売子会社を含む。）を經由して、販売店に卸売を行い、生徒・保護者は販売店から標準服を購入している。

### (2) 制服メーカーの選定

標準服のメーカーについては、各校においてモデルチェンジの際、デザインを選定するために、コンペティションを実施し、デザインと制服メーカーをセットで選定している。（販売店選定については別途、見積合わせを行う）

### (3) 販売店の選定

販売店については、各校において、5年に一度を目安に保護者の経済的負担軽減及び選定手続きの公正・公平性の確保のため、見積もり合わせにより、1～3社の販売店を「指定販売店」として選定し、学校と「指定販売店」間で販売に関する覚書を締結している。

### (4) 販売・納品

入学の説明会（1～2月頃）の際に、「指定販売店」が学校において、採寸及び販売を実施している。納品については、学校納品や、店舗納品または自宅配送となっている。

## 3. サウンディング型市場調査について

### (1) 概要

素材等に応じた価格設定や供給方法など、供給事業者の動向を調査するため、サウンディング型市場調査を下記のスケジュールで実施した。

- ・実施要領の公表 令和3年9月10日（金）
- ・申込期限 令和3年9月30日（木）午後5時まで

- ・実施期間 令和3年10月5日（火）～10月15日（金）
- ・参加事業者 メーカー8社・販売店9社※うち1社は資料提出のみ

## （2）結果

事業への参入については、調査に参加した多くのメーカー・販売店が高い関心を示し、実績や供給体制など、自社の強みを活かして参画をしたいといった意見が多かった。また、参入環境がオープンである点について評価できるといった意見もあった。

多くのメーカーは、迅速な対応ができることから、販売店を通じた卸売販売を想定していたが、自社店舗における販売を検討しているメーカーもあった。

販売店は、体操服等と一括購入でき保護者の負担の軽減につながることや、店舗における販売・採寸よりも人件費等を節減できるとして、学校における販売・採寸を基本とし、店舗における販売・採寸は補完的な位置づけとしていた。

インターネットによる販売・採寸については、メーカー・販売店において導入されているところもあり、私立校などでの実施事例がある。但し、交換率が高く、採寸の精度や保護者・生徒の採寸結果に対する満足感の点でも課題があるとの意見があった。

## 4. 流通部会について

### （1）概要

保護者の経済的負担の軽減や購入に係る利便性向上といった観点から、保護者やメーカー、販売店、一般アパレル等の意見も踏まえて全4回にわたり神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会 流通部会を開催した。

<第1回>

日時：令和3年8月26日（木）15時30分～17時00分

場所：神戸市総合教育センター701会議室

内容：現状把握と課題共有

## <第2回>

日時：令和3年10月28日（木）15時30分～17時00分

場所：神戸市総合教育センター701会議室

内容： サウンディング型市場調査の結果報告及び論点整理

## <第3回>

日時：令和3年12月16日（木）15時30分～17時00分

場所：神戸市総合教育センター701会議室

内容： 報告書案について意見交換

## <第4回>

日時：令和4年1月12日（水）15時30分～17時00分

場所：神戸市総合教育センター701会議室

内容： 報告書案について最終確認

## (2) 主な意見

### ① 現行の指定販売店について

- ・ 学校毎に販売店が指定されていることで、販売数量の予測がしやすく、在庫の適正化により比較的価格が抑えられている。
- ・ 指定販売店を通じた販売は、価格や生地・機能性の違いによる商品の選択肢および立地やサービスの違いによる販売店の選択肢が少なく限られていることが課題である。

### ② 「モデル標準服」の販売方法について

- ・ 基本は自由競争が良いが、取扱いにあたって一定の量が予想できる斡旋店方式も併存する、ミックス型が良い。

### ③ 海外生産や流通コストの削減、ICTの活用について

- ・ 一般アパレルでは、インターネットを活用したオーダーによる中間マージンの排除や海外生産により販売価格を抑えるメーカーが多くなってきている。
- ・ 制服の海外生産は、100～200着のロットでは、難しいが、一定のロット数がまとまった場合には、生産の可能性が出てくる。
- ・ 制服は、毎年、素材も色も品質も同じであることが絶対条件であることから海外

生産だとブレが出る可能性がある。

・AIを使った交換率が比較的低い採寸システムもある。今後、情報を蓄積すると精度も上がっていくことから、ネット採寸も可能性としてはある。

#### ④品質担保について

・色の品質担保については、紺色といっても、濃淡様々な紺があるので、どこまでを許容範囲とするのか、品質を検査する体制は必要である。

#### ⑤販売価格について

・保護者としては価格は、現状の販売店のようにアフターフォローがあって、それが継続できるのであれば、最初少し高い値段を出しても、ある程度は納得出来る。

・コスト面を気にしている保護者も多く、制服が新しくなったとしても、現状維持は必要である。

#### ⑥生地の違いについて

・安価な生地かどうかは、新品では分からないが、着用を重ねた際に、光沢感等で分かってくるのではないかな。

・安価とされるポリエステル100%の生地でも良いものが出ており、見た目では分からない。

### (3) まとめ

サウンディング型市場調査の結果や、部会での意見を受け、以下の通り検討結果をまとめた。

#### ①基本的な考え方

##### ア. 販売価格について

価格の低減化を図るため、①各校の「独自標準服」の価格を参考とした希望販売価格の設定や②複数校でデザインを共通とすることによるスケールメリットの活用、③生地・機能性の違いによる複数価格帯の設定が考えられる。

##### イ. 仕様について

保護者の選択肢の確保や価格の低減化を図るため、①基準的な外観の統一は行うものの、生地・機能に幅を持たせ制服製造メーカーの独自性を認める、②キュロッ



トスカート以外の通常のプリーツスカートや安価なシャツ等も選択肢とすることが考えられる。

## ②製造について

メーカー間の競争を促し、より安価で良質な製品を供給できる仕組みとするため、①基準となる仕様に基づき製造できるメーカー全ての参入を可能とする、但し、②品質担保のため、メーカーと教育委員会間で協定を締結し、教育委員会から認証を受けた「制服製造認証メーカー」（以下「認証メーカー」とする。）のみの参入とすることが考えられる。

## ③販売について

### ア. 販売方法

保護者が購入するにあたっての選択肢の確保、学校における販売・採寸へのニーズへの配慮から①「認証メーカー」が製造し仕様に適合した製品を取り扱うこと、②学校における販売・採寸が可能であることを条件に教育委員会へ届出を行った販売店（以下「届出販売店」とする。）による販売とすることが考えられる。（「届出販売店」には、販売店を通さず直接販売を行う「認証メーカー」を含む。）

加えて、③保護者に対して「届出販売店」の一覧をホームページ等に掲載するなどにより、情報提供することが望ましい。

### イ. 販売店の選定

導入校は、①学校における販売・採寸への対応や、希望生徒全員に対し入学式までに納品を行うべき責任を明確にするため、販売店を複数社選定する（以下「推奨販売店」とする。）こととし、②「推奨販売店」の選定にあたっては、導入する標準服の仕様に応じて「届出販売店」の中から見積合わせ等により行う必要があると考えられる。

但し、「推奨販売店」の選定にあたっては、既存の「独自標準服」のアフターフォローにも配慮する必要がある。

#### ④品質担保

毎年度、メーカーに対して仕様書に定めた仕様に適合しているか確認することで品質担保を行うこととし、仕様に適合していない場合は、注意・勧告といった改善要請を行う。改善が見られないなどの場合には、協定の解消や更新を行わないことにより品質を担保することが考えられる。

#### ⑤配慮事項

なお、導入時において、保護者の経済的負担の軽減のため、「モデル標準服」の一部（ブレザーやボトムス、シャツ、ネクタイ、セーター等）のみの採用や、既製品の採用を可能とするような対応を検討されるべきである。

## 資 料

1. 開催要綱
2. 委員名簿